

Dharmanidhyānakṣānti

早 島 理

1 ‘dharmanidhyānakṣānti’ はすでに桜部健博士の御指摘のように、「慧の一相としての推度の性をもつ kṣānti」¹⁾の一例である。博士の研究をふまえ、三味の視点からこの語を再検討するのが小論の目的である。

2 パーリ文献中に散見される ‘dhammanijjhānakhanti’ がサンスクリット語 ‘dharmanidhyānakṣānti’ に対応することは、これも桜部博士によって論及されている。『中部経典・第95 商伽経』を見てみよう。

「ゴータマよ、それでは如何なる法が真理を体得するのに役立つのか。真理の体得に役立つ法を、私は尊者ゴータマに尋ねよう」

「パーラドヴァージャよ、刻苦勉励 (padhāna) が真理の体得に役立つのである。……」

「……思惟 (tulanā) が刻苦勉励に役立つ……」

「……勇氣 (ussāha) が思惟に……」

「……意欲 (chanda) が勇氣に……」

「パーラドヴァージャよ、法を洞察する智 (dhammanijjhānakhanti) が意欲に……」

「……意味内容の追求 (atthupaparikkā) が法を洞察する智に……」

「……法を保持すること (dhammadhāraṇā) が意味内容の追求に……」

「……聞法 (dhammasavana) が法を保持することに……」

「……耳を傾けること (sotāvadhāna) が聞法に……」

「……恭敬 (payirūpāsana) が耳を傾けることに……」

「……参詣 (upasaṃkamana) が恭敬に……」

「……浄らかな信仰心 (saddhā) が参詣に……」

(MN, vol. II, pp. 174-176; PTS 版, 以下同様)

このように padhāna→tulanā→ussāha……→saddhā の順であれ、あるいは逆に saddhā→upasaṃkamana→payirūpāsana……→padhāna の順であれ、dhammanijjhānakhanti を含む一連の文章が同経の他の文脈に (同 p. 170), あるいは『中部経典・第70 枳吒山邑経』(MN, vol. I, p. 480) などに散見される。これらは要約すれば、仏・世尊への信仰心に発し、近づき敬い、一心不乱に聴聞して法を保ち、その内容を思惟・洞察し、法の体得への意欲と勇氣とをもって刻苦勉励する

ことにより真理の体得が実現される、というのである。ここでは聴聞——思惟（三慧の聞・思に相当）を背景として、その思惟の具体的な実践内容として dhammanidhyānakṣānti が説かれているといえよう。

また『分別論・第16 智分別』では「思所成の慧」の主題のもとにこの語が説かれている。すなわち「色（受・想・行・識）は無常である」と観じる順観の忍（anulomikā khanti）、見（diṭṭhi）、明（ruci）、知（muti）、観（pekkha）に続いて dhammanidhyānakṣānti があげられている（Vbh., pp. 324-325; 他に「諦随順の智」の主題においても同様である。同 p. 328）。

これらのパーリ文献から dhammanidhyānakṣānti とは、聴聞した法・真理を洞察する智慧であり、それはまた三慧を背景に「思」の具体的な実践徳目を意味するといえよう。

3 他方大乘仏典では、特に瑜伽行唯識学派の文献にこの語が散出し、その多くが三種の忍波羅蜜の一として説かれていることは周知の如くである。たとえば *Mahāyānasūtrālaṅkāra* (MSA) や *Abhidharmasamuccaya* (Abhs) は、大乘の菩薩が修習すべき忍波羅蜜に (1) marṣaṇa, (2) adhivāsa, (3) jñāna の三種の自性があるという。すなわち (1) 他人のなす悪害を忍ぶこと (apakāramarṣaṇakṣānti), (2) 自ら苦悩に耐えること (duḥkhādhivāsakṣānti), (3) 法を洞察する智 (dharmanidhyānakṣānti) である (MSA XVI kāṣ. 21-22, Abhs pp. 108-109)。またこの両論書に先行する *Bodhisattvabhūmi* にも三種の kṣānti が説かれ、そこでは dharmanidhyānakṣānti がより詳細に分類されている。

このうち、菩薩の、法を洞察するすぐれた智とは如何なるものか。実に、正法の洞察をよく審察した智のゆえに、菩薩には八種のすぐれたあり方に完全に確定した特長がある。〔すなわち〕 ①三宝、②真実義、③仏・菩薩の成力、④因、⑤果、⑥証得すべき対象、⑦自らそれを証得する方法、⑧真実の境界である。（荻原本 p. 159）

これらの論書では忍波羅蜜の区別・分類を説くのみであり、注釈文献をも含め、dharmanidhyānakṣānti の意義や菩薩道との関連に触れることはない。その他『解深密経』(vol. 4, 大正 16, 705c; Lamotte 版 IX-12-3, pp. 134-135), 『瑜伽論 摂決 摂分』(vol. 78, 大正 30, 731b), 『撰大乘論 彼入因果分』(大正 31, 145a; Lamotte 版 MS IV-9-3), 『成唯識論』(vol. 9, 新尊本 pp. 22-23) などにもこの語は散出するが、いずれも上述の忍波羅蜜の分類の域を出るものではない。またこれら三種の kṣānti が、*Dharmasaṃgraha* 107 に一致することも周知のとおりである。

4 このように大乘經典に散見される dharmanidhyānakṣānti が三種の忍波羅蜜の一としてのみ説かれることが多いとき、『瑜伽論 撰事分』の次の文章は、上述のパーリ文献との関連性からも注目に値しよう。

又彼即未出家位 居瞻部影 独座思惟 便能証入最初静慮 彼於自他老病死法正審觀察 能定忍可 如是名為諦察法忍内自現前 (vol. 91, 大正 30, 820a)

この「諦察法忍」が dharmanidhyānakṣānti に対応することは、Abhs・『雜集論』の梵一漢の、あるいは間接的には『解深密經』などの藏一漢の対応から明らかである(いずれも玄奘訳)。さて、この諦察法忍は具体的に「老病死」などについて「正審に觀察し、能く定んで忍可する」ことであるというが、その觀察し忍可するのが「独座思惟し、最初の静慮(空無辺処)に証入し」て実践されるという点に今は留意したい。パーリ文献で三慧を背景に、「思」を構成する内容の一として述べられていた dharmanidhyānakṣānti が、ここ『瑜伽論 撰事分』では、その思惟・洞察の実践は瞑想(空無辺処)においてであるとより詳しく規定されているのである。

このように三種の忍波羅蜜の一つの意味を保持しつつ瞑想において実践される dharmanidhyānakṣānti が、さらに菩薩の修行階梯と関連して説かれるのを、我われは MSA に見ることができる。

5 瑜伽行唯識学派において実践される唯識観法の中核が加行道四善根位における四尋思・四如実遍曆であり、具体的には四種の三昧であることはよく知られている²⁾。四種の三昧を概略すれば次の如くである。

- (1) 煥位：光明を得た三昧 (ālokalabdhasamādhi) —— 対象は概念的思惟のみであり、幻の如しと理解する。
- (2) 頂位：光明がさらに増大した三昧 (vṛddhālokasamādhi) —— 外界の対象は心より顕現したものにすぎないと理解する。
- (3) 忍位：真実の一部に悟入した三昧 (ekadeśapraviṣṭasamādhi) —— 唯心に安住し、客観への執着から離れる。
- (4) 世第一法位：無間三昧 (ānantaryasamādhi) —— 主観への執着をも遠離し、主客の執着を二つながらに捨断する。

この四種の三昧は MSA XIV kāś. 23-26 にも詳細に説かれ、Vasubandhu はこの三昧の中心となっている「光明 āloka」、具体的には煥位の『光明の体得 ālok-

alabdha) に対して極めて興味ある注釈を施している。

『灰河経』において「光明aloka とはそれは dharmanidhyānakṣānti の異称である」と説かれた、その光明である。

『灰河経 (Kṣāranadī, Chu bo tshva sgo can gyi mdo)』なる経典については寡聞にして不明である (赤沼『印度仏教固有名詞辞典』‘Kṣāra’ の項, また *Samkiccajātaka* 第 61 頌, *Jātaka vol. 5, p. 270* 参照)。いずれにせよ『灰河経』なるアーガマの権威をもって dharmanidhyānakṣānti が加行道の四種三味の ‘aloka’ と、具体的には、煥位の ‘alokalabdhasamādhi と同一内容であるとして、瞑想を重んじる人々のあいだで伝承保持されていたと見ることができよう。

Asvabhāva はこの経典について多くを語らないが、(MSAT, P. 128a4-6, D. 114a 2-4), Sthiramati は以下のように述べている。

法の光明 (dharmāloka) の体得が法を洞察する智 (dharmanidhyānakṣānti) の体得 [と同一内容] であると理解するのは、それは『灰河経』という経典に、塩分を含む河の比喩をもって説いて、「法の光明の体得とは、それは法を洞察する智の異称である」と説かれている [からである]。このうち、塩床の河とは三界に絶えず輪廻する者をいう。たとえば塩床の河の末端で、塩すなわち [輪廻する] 生ける者に太陽の光が反射するとき、白色や灰色に輝く。そのように一切法は心より顕現し、心とは別に存在しないと了解する時に、「太陽や月の光のように輝く」とは言わずに、「法の光明を得る」とも表現するのである、という意味である。(MSAV, P. 302b7-303a4, D. 271a4-b2)

比喩の意味は幾分難解であるが、たとえば砂漠を流れる塩分を含んだ河が砂中に消滅し、残された塩分が形づくる水無河に太陽や月の光が反射して白色や灰色に輝くさまを思い浮かべればよいのだろうか。それはともかく、Sthiramati も、dharmanidhyānakṣānti が菩薩の修行道のうち四善根位で実践される三昧と同一であるとの教えを受け継いでいるのである。

6 ‘dharmanidhyānakṣānti’ が大乘の菩薩の忍波羅蜜の一つとして説かれる一方、古くパーリ文献以来、三慧の「思」を担う実践内容として説かれ、それが瑜伽行唯識学派の人々のあいだで、『灰河経』をアーガマとし、菩薩の加行道四善根位における瞑想・三昧をあらわすものとして伝承保持されて来たことはまことに興味深いものといえよう。

1) 桜部健「無生智と無生法忍」(『仏教語の研究』所収) 参照。 2) 四尋思・四如实智・四種の三昧に関しては、拙稿「唯識の実践」(平川他編『唯識思想』所収) 参照。(長崎大学助教授)